

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本電信電話株式会社 代表取締役社長 澤田 純
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【報告義務発生日】	令和元年12月18日
【提出日】	令和元年12月18日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 J T O W E R
証券コード	4485
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本電信電話株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年4月1日
代表者氏名	澤田 純
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社等グループ会社の株式保有および株主としての権利行使ならびに助言、あっせんその他の援助、電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと、新事業の開拓等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本電信電話株式会社 技術企画部門 ビジネスプロセス戦略担当 担当部長 瀬川 浩司
電話番号	03-6838-5233

(2)【保有目的】

発行者を提出者の持分法適用関連会社とし、両社が事業上の連携等を行うことで、両社の事業上のシナジーを実現させ、両社の企業価値及び株主価値の最大化を図ること
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,206,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,206,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,206,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年12月18日現在)	V	19,354,472
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		21.73
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年12月18日	普通株式	566,800	2.93	市場外	取得	1,600

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、S M B C日興証券株式会社および大和証券株式会社に対して、本募集及び売出しの受渡期日から起算して180日目の令和2年6月14日までの間、提出者の普通株式及び普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	7,911,290
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和元年8月5日 A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式の普通株式への変換により、無償で普通株式909,900株を取得しております。 令和元年8月30日 株式分割により、無償で普通株式2,729,700株を取得しております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,911,290

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地